



第400号

昭和54年8月1日発行

- 仕様 B5版
- 発行 月3回 (1・10・20日)
- 編集 広報安全課

4月 松枝公民館が、完成しました。

中央公民館とともに社会教育の場として、松枝地域に開設されました。松枝公民館には松枝支所や松枝簡易郵便局 (現在は廃止) も置かれました。

10月 町制施行90周年記念式典が、挙行されました。

明治22年町政を施行して以来、この年の7月1日に町政施行90周年を迎えました。笠松町民憲章の制定、かさまつの民話「昔むかし」の出版や「新笠松音頭」の創作などの記念事業がありました。

11月 下羽栗会館が、完成しました。

社会教育の場として、松枝公民館に続き下羽栗地域に開設されました。これにより、小学校区に一つの公民館が実現しました。

第600号

昭和62年4月15日発行

- 仕様 B5版
- 発行 月2回 (1・15日)
- 編集 企画課

4月 緑地公園内テニスコートが、一般開放されました。

北及堤外の緑地公園内に、ハードコート3面が完成しました。現在は、オムニ (砂入り人工芝) コートとなり4面に増設されています。

4月 木曽三川36景に、トンボ天国と河跡湖が選ばれました。

この年、木曽三川は治水100年を迎えました。木曽三川36景は、これを記念して募集されました。トンボ天国は、「ふるさといきものの里」や「岐阜県の名水」、「ぎふ・ふるさとの水辺」にも選ばれており、現在も皆さんの憩いの場、自然とトンボの研究、観察の場として親しまれています。

9月 笠松町は、体力づくり国民会議議長賞を受賞しました。

昭和60、61年度と「体力づくり国民運動モデル町」の指定を受け、これを契機に町をあげて、体力づくりや町民の健康意識向上に成果をあげたことが認められての受賞でした。



第800号

平成7年8月15日発行

- 仕様 A4版
- 発行 月2回 (1・15日)
- 編集 まちづくり推進室

3月 町歴史民俗資料室が、笠松小学校内に開設されました。

貴重な歴史や文化を後世へ継承し、保存するために設置されました。現在は下本町へ移転し、名称も「歴史民俗資料館」となっています。

4月 町防災行政無線が開局されました。

親局 (役場)、屋外子局 (町内9カ所) が設置されました。その後、個別受信器を各家庭に設置し、直接、情報をお届けできるようになりました。

11月 「笠松大名行列お奴」が、岐阜県重要無形民俗文化財に指定されました。

指定を受けたのは、行列の先頭近くの「奴の毛槍振り (踊り)」です。6、7人の奴が大羽熊、大鳥毛といった毛槍を独特の掛け声で投げ渡す様子は、全国的にも例のない妙技といえます。

現在は大名行列お奴保存会が伝承に努めており、毎年4月の笠松春まつりで八幡神社に奉芸されています。

